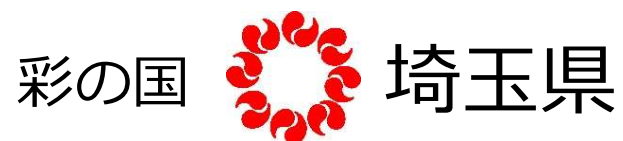


都市の将来像を見据えた都市計画道路の見直し
(第3回一斉見直し)
整備が完了した都市計画道路の検証結果の報告及び
都市計画変更素案に係る説明資料

令和6年8月



埼玉県 都市整備部 都市計画課

都市計画変更手続きの目的

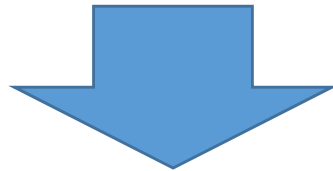
都市計画道路は、計画に沿って整備が進められますが、既に整備が完了している道路の一部に、道路区域と計画区域が一致せず、道路区域の外に計画区域の建築制限が残る「不整合路線」が存在しています。

こういった路線について、道路の構造や機能の観点等から見直しの必要性について検証しました。このたび変更すべきと判断した箇所について都市計画変更の手続きを実施するものです。

第3回目の見直し(整備済路線)の検証結果の報告

令和6年5月に見直しに向けた検証中の路線を公表し、見直しの必要性等検証を進めてきました。検証作業の結果、見直し対象路線が決まりましたので、報告いたします。

○ 令和6年5月検証実施中と公表した路線：8路線



○ 検証後の見直し対象路線：5路線 ($5 = 8 - 4 + 1$)

・ 見直し対象外となった路線

存続路線(都市計画変更を行わない路線)：2路線

市町村で都市計画変更の検討を行うこととなった路線：2路線

・ 関連して変更が必要となった路線：1路線

(検証結果の詳細は、P4, 5ページ「見直し対象路線一覧①②」参照)

見直し対象路線一覧①

(県の見直し対象路線のみ) 図面番号	市町村名	名 称			区分	路線延長 (m)	路線の代表幅員 (m)	不整合内容			存続	市町村で変更予定	見直しの必要性等の検証作業の結果
		番号	路線名	国・県道名				幅員	線形	構造			
—	加須市	3・3・8	国道125号 加須バイパス	国道125号	国道	9,680	23.5				○	区画整理事業において、整備済みであり、都市計画決定区域と道路区域が一致しているため、見直しの対象路線としない。	
①	越谷市	3・4・8	八潮越谷線	越谷八潮線	県道	10,040	16	○				都市計画決定時から道路事業施工までの期間において、道路構造令の改訂が生じたことにより、不整合が生じている。	
—	久喜市	3・4・5	幸手久喜加須線	幸手久喜線	県道	6,760	18				○	検証対象である跨線橋（丸島大橋）の側道部分は、市道であり、市で変更予定のため、県の見直し対象路線としない。	
—		3・3・29	国道125号線	国道125号	国道	3,540	25				○	(都) 3・4・32 杓子木幸手線との交差部が計画では立体交差であるが、平面で整備されている。交差構造の妥当性について引き続き検証を行う必要があるため、現時点では見直しの対象とせず、未整備路線として整理する。	
—	本庄市	3・4・2	十間通り線	本庄寄居線	県道	4,190	18				○	検証対象である側道部は、市道であり市で変更予定のため、県の見直し対象路線としない。	

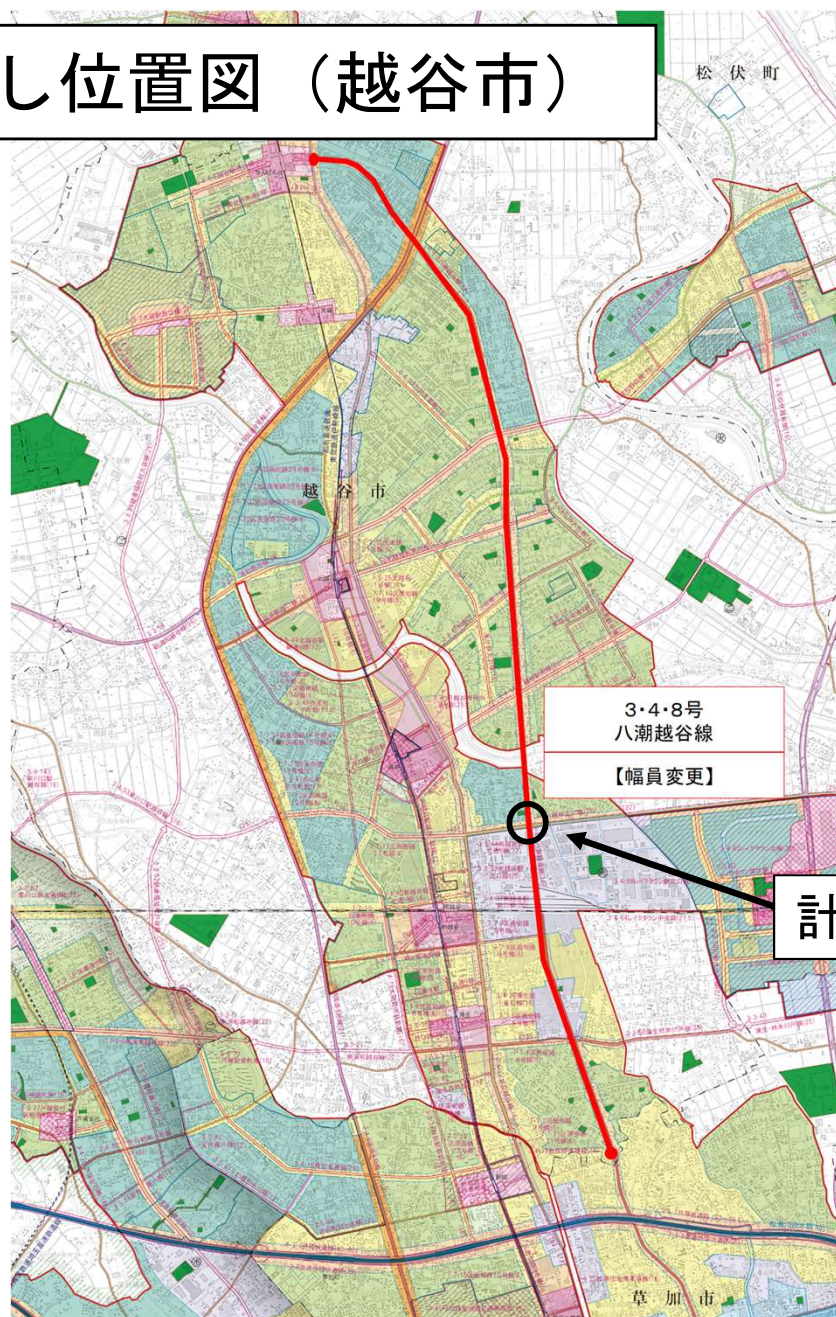
見直し対象路線一覧②

(県の見直し対象路線のみ) 図面番号	市町村名	名称			区分	路線延長(m)	路線の代表幅員(3)	不整合内容			存続	市町村で変更予定	見直しの必要性等の検証作業の結果
		番号	路線名	国・県道名				幅員	線形	構造			
②	川越市	3・3・1	川越志木線	国道254号	国道	14,730	23.5	○				(都)3・4・8南古谷駅前通り線(県道並木川崎線)との立体交差部付近において、不要な側道用地区域(P9)が残っており、不整合が生じている。	
③	川島町	3・3・1	川越志木線	国道254号	国道	14,730	23.5	○				都市計画決定時から、のり面部分等の状況が変わり、不整合が生じている。	
		3・5・22	伊草戸守線	県道鴻巣川島線	県道	4,830	15	○				都市計画決定時から、のり面部分等の状況が変わり、不整合が生じている。 【見直し対象路線として追加】	
④	滑川町	3・3・2	東松山嵐山線	国道254号	国道	12,210	24	○	○				
④	東松山市	3・3・18	東松山川越線	国道254号	国道	2,380	23.5	○	○			都市計画決定時から、のり面等の状況が変わり、不整合が生じている箇所がある。また、測量精度の誤差等により、線形にずれが生じている。	
④		3・3・2	東松山嵐山線	国道254号	国道	12,210	24	○	○				

変更する都市計画道路について

【図面①】

整備済路線見直し位置図（越谷市）



計画図(7ページ) 表示箇所

変更する都市計画道路について

【図面①】

整備済路線見直し計画図（越谷市）

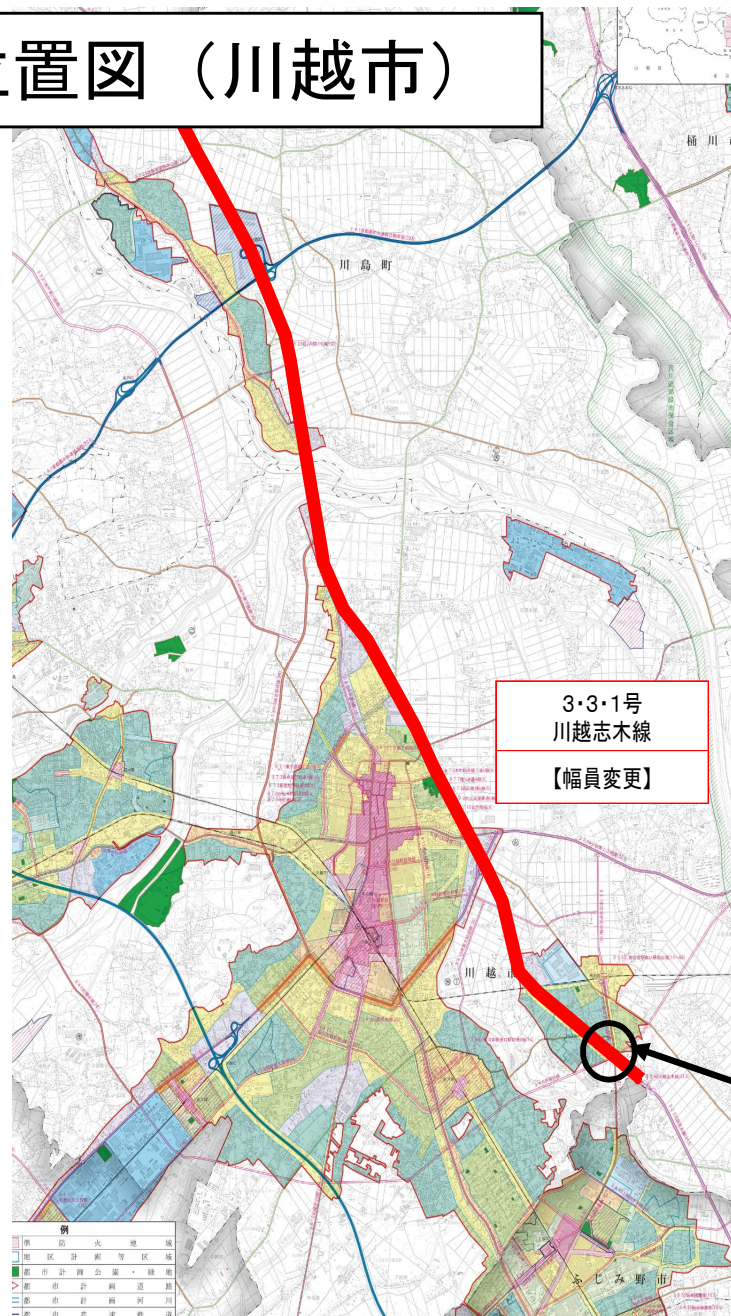
3・4・8号八潮越谷線
(2車線、16m)

※黄色で着色した箇所を都市計画道路の区域から削除します。

変更する都市計画道路について

【図面②】

整備済路線見直し位置図（川越市）



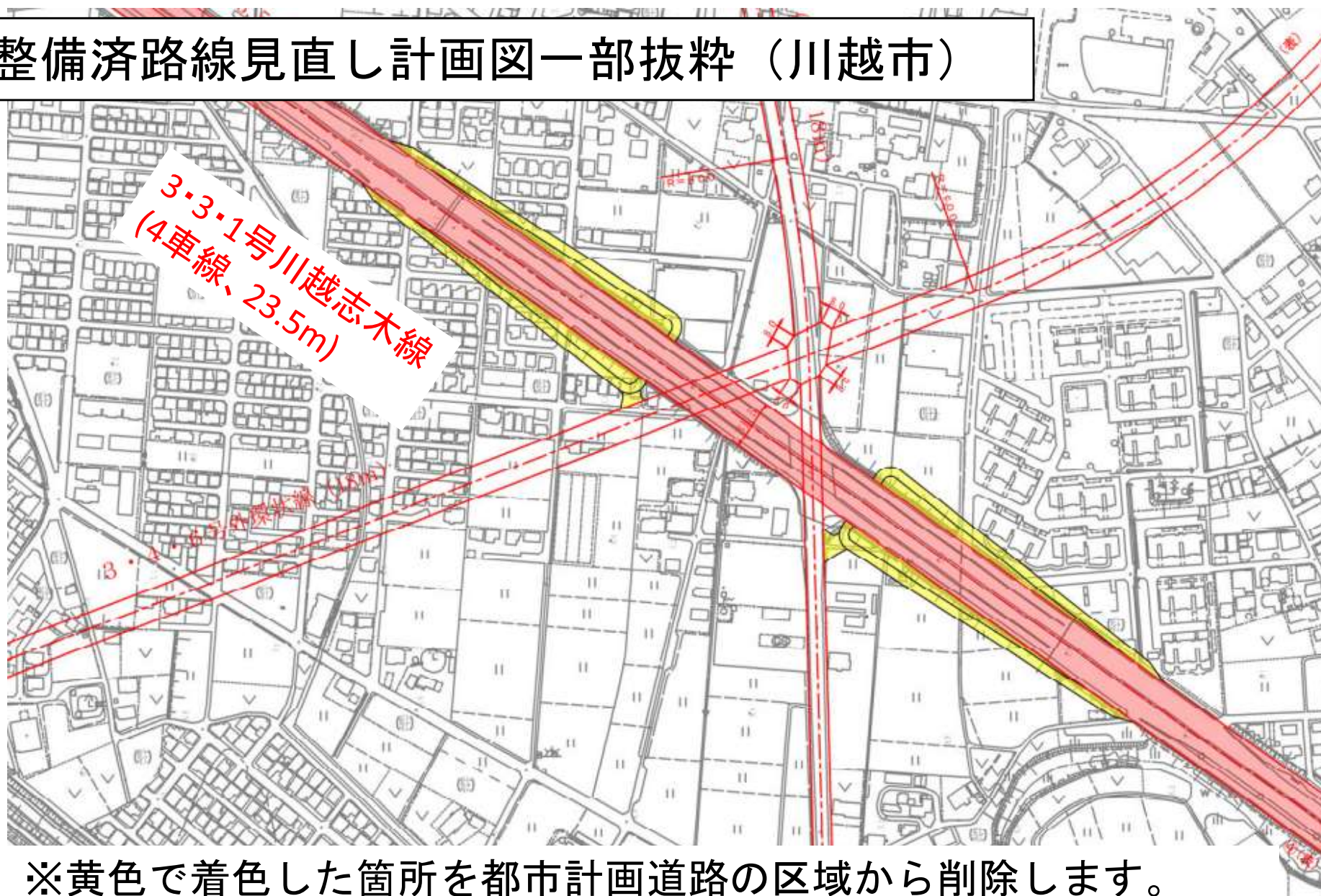
3・3・1号
川越志木線
【幅員変更】

計画図(9ページ) 表示箇所

変更する都市計画道路について

【図面②】

整備済路線見直し計画図一部抜粋（川越市）



※黄色で着色した箇所を都市計画道路の区域から削除します。
(代表的な変更箇所を載せています)

整備済路線見直し位置図（川島町）



計画図(11ページ) 表示箇所

整備済路線見直し計画図一部抜粋（川島町）

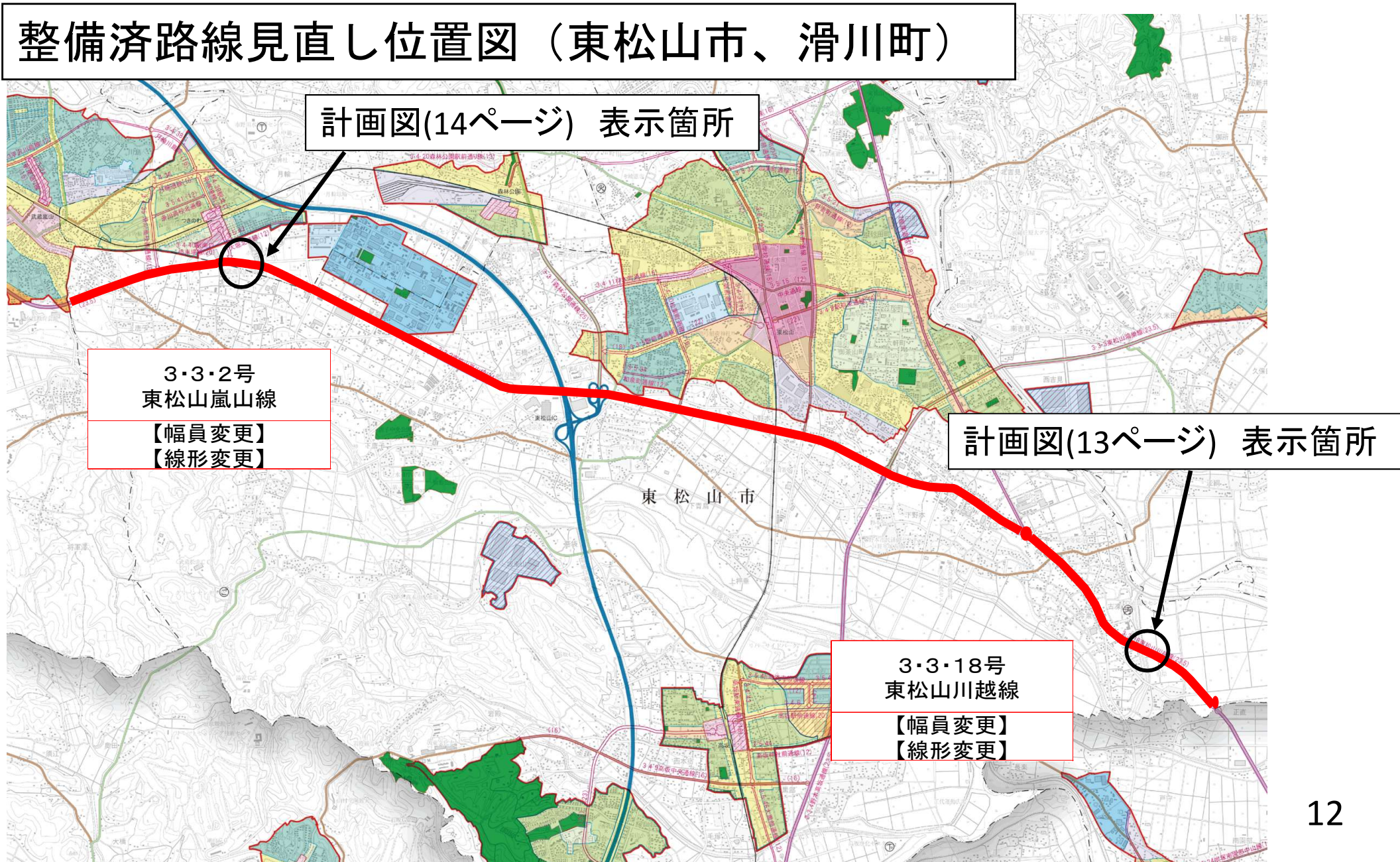


※黄色で着色した箇所を都市計画道路の区域から削除します。
(代表的な変更箇所を載せています)

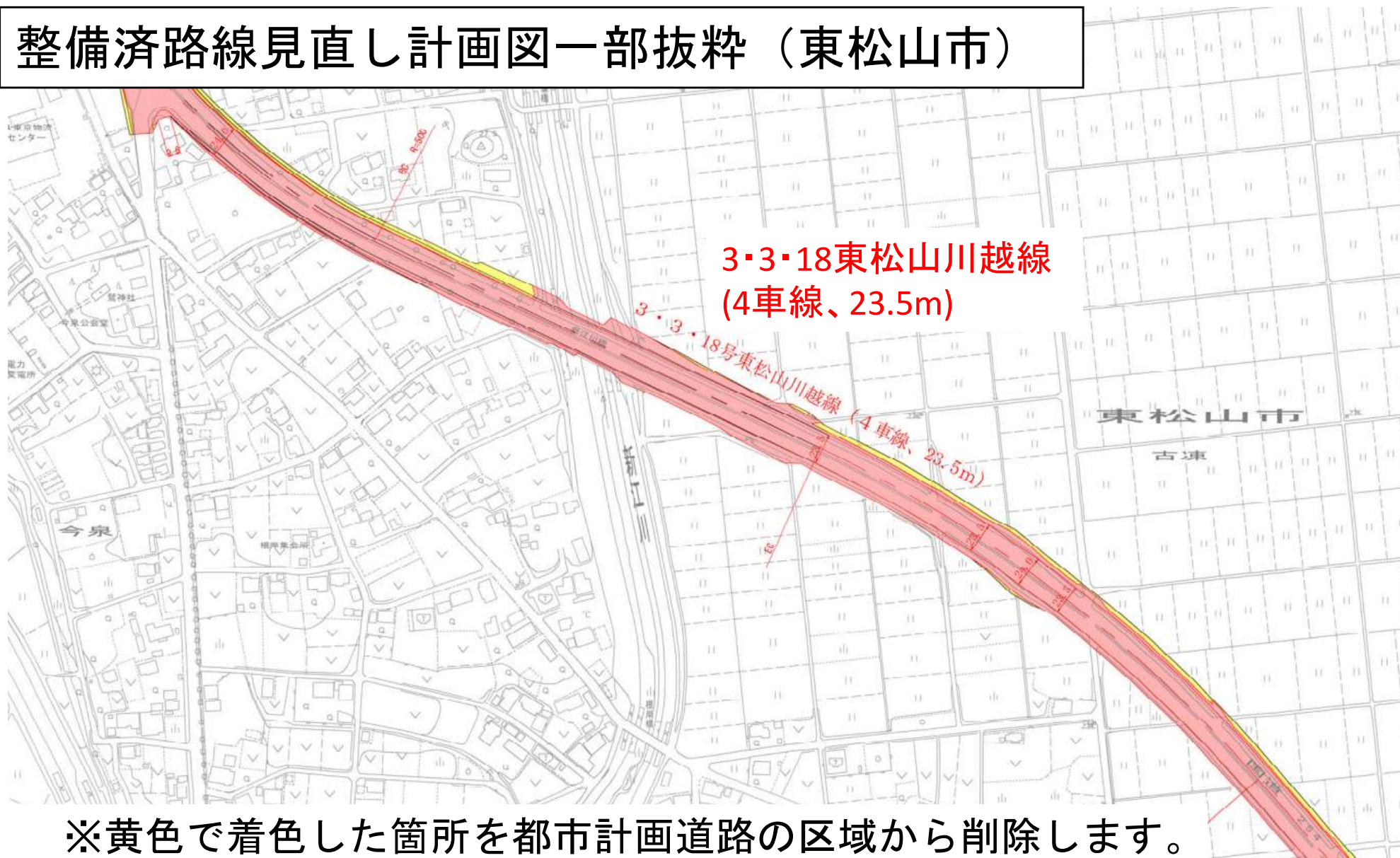
変更する都市計画道路について

【図面④】

整備済路線見直し位置図（東松山市、滑川町）



整備済路線見直し計画図一部抜粋（東松山市）



※黄色で着色した箇所を都市計画道路の区域から削除します。
(代表的な変更箇所を載せています)

変更する都市計画道路について

【図面④】

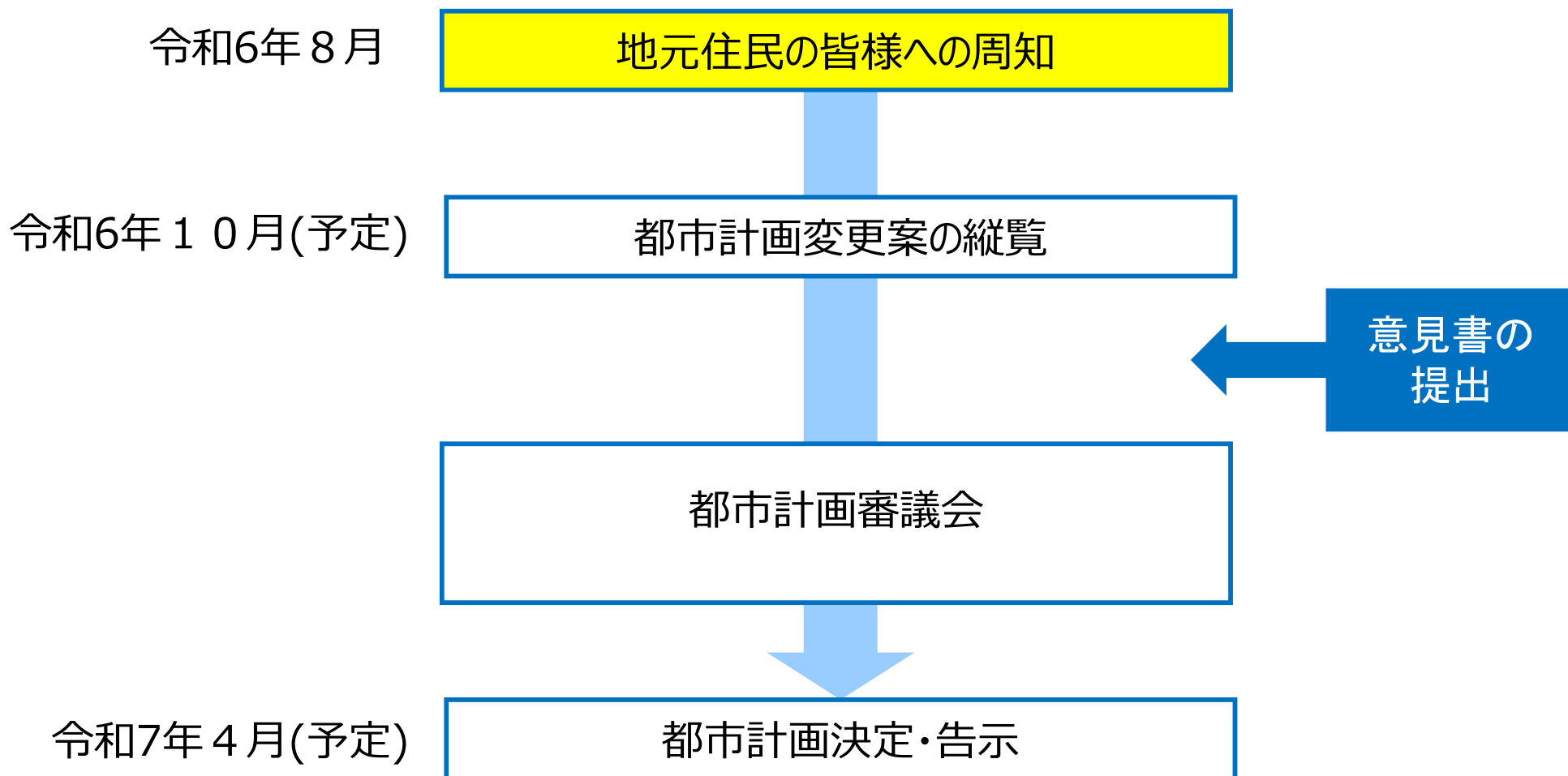
整備済路線見直し計画図一部抜粋（滑川町）



※黄色で着色した箇所を都市計画道路の区域から削除します。
(代表的な変更箇所を載せています)

都市計画変更における今後の予定

【都市計画変更の手続き】



お問合せ先

埼玉県 都市整備部 都市計画課 施設計画担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-5343

E-mail：a5330-10@pref.saitama.lg.jp